

浄化槽・汲み取り便槽 最終清掃状況調書

尾張旭市長 殿

私の所有する下記の設備について、最終清掃を実施しました。

設備所有者 (法人の場合は、 所在地・名称及び 代表者氏名)	住 所 氏 名 電話番号
設備設置場所	<input type="checkbox"/> 設備所有者住所と同じ 尾張旭市
設備種別 (該当番号に○)	1. 単独浄化槽 (し尿のみ) 2. 合併浄化槽 (し尿及び雑排水) 3. 汲み取り便槽
清掃後の処置方法 (該当番号に○) (書類提出先 1 → 下水道課 2~5 → 環境課)	1. 下水道切替 2. 浄化槽切替 (単独浄化槽・汲み取り便槽→合併浄化槽) 3. 撤去のみ (理由) 4. 休止のみ (理由) 5. その他 (具体的に)
最終清掃実施業者 (該当にレ印)	<input type="checkbox"/> (株)旭衛生社 <input type="checkbox"/> (株)アイチ衛生 <input type="checkbox"/> 尾張衛生保繕(株) <input type="checkbox"/> (株)尾東
最終清掃実施日	年 月 日

備考

- 1 浄化槽の清掃は、尾張旭市の許可を受けた次の4業者のいずれかで実施してください。
 (工事業者さまへ : これまでの清掃業者については設備所有者にご確認ください。)

(株)旭衛生社	電話 0561-53-1400
(株)アイチ衛生	電話 0561-82-4040
尾張衛生保繕(株)	電話 0568-51-1729
(株)尾東	電話 0561-82-2200

- 2 し尿汲み取り便槽の清掃は、上記4業者が行いますが、設置地区により実施業者が異なりますので、該当地のし尿汲み取り業者 (設備所有者に確認) により実施してください。
- 3 設備所有者 (又はその代理人) は、①下水道切替工事の場合は完了届出書類とともに市下水道課へ、②それ以外の場合は市環境課へ、この書類又は清掃記録控の写しを提出してください。
- 4 浄化槽の使用を廃止した場合、設備所有者は30日以内に別途「浄化槽使用廃止届出書」を愛知県 (〒460-8512 名古屋市中区三の丸2-6-1 尾張県民事務所 環境保全課、電話052-961-7255) へ提出してください。